

## 令和7年度（2025年度）

### 上益城地域観光地等情報発信事業公募型プロポーザル募集要領

#### 1 委託業務名

令和7年度（2025年度）上益城地域観光地等情報発信事業

#### 2 事業概要及び業務内容

別添「令和7年度（2025年度）上益城地域観光地等情報発信事業委託基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

※基本仕様書は、業務委託に係る最低限の仕様を示したものであり、契約時には別途「仕様書」を作成するものであることに留意すること。

#### 3 委託期間

契約締結の日から、令和8年（2026年）2月27日（金）まで

#### 4 委託料

2,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※この金額は、提案に当たっての目安（上限）を示すものであり、契約金額は予定価格の範囲内で決定する。そのため、契約金額は提示した金額とは必ずしも一致しない。

#### 5 参加資格

次の条件をすべて満たすものであること。

- (1) 令和7年度（2025年度）物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に登載されていること。なお、名簿に登載が無い場合は、企画提案書提出まで登録が完了するよう手続きを行うこと。
- (2) 熊本県内に事業所・営業所を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生  
手続開始の申出をした者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申出  
をされた者

ウ 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者

(5) エントリー及び企画提案書提出の時点において、熊本県物品購入等及び業務  
委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示811号）第2条  
第1項の規定による指名停止期間中でないこと。

(6) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。

(7) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。

(8) 当該法人の役員等が、次号のいずれにも該当するものでなく、かつ、次のイ  
及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第  
77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下  
同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 当該法人若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与え  
る目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接  
的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

## 6 応募及び提出書類等について

### (1) 応募事業者エントリー

提出期限：令和7年（2025年）8月1日（金）午後5時必着

※企画提案書を提出する場合は、必ずエントリーすること。

提出書類：公募型プロポーザルエントリーシート（別紙様式1）

提出方法：持参、郵送、メールのいずれかにて提出

※郵送（期限内必着）、メールの場合は提出後必ず電話連絡を行う  
こと。

提出場所：末尾提出先参照

留意事項：期限後のエントリー（期限後に郵便でエントリーシートが到着した  
場合を含む）は、一切受け付けない。

### (2) 企画提案書の提出

提出期限：令和7年（2025年）8月22日（金）午後5時必着

提出書類

①企画提案書（様式自由、A4サイズ片面印刷で作成）

・動画の内容案

通潤橋の動画を作成する場合の構成（内容、撮影者、出演者等）を示すこと  
※参考となる動画があれば提出していただいて差し支えない。

・パンフレットの内容案

規格（サイズ、ページ数、紙質）、発行部数及び台割を示すこと。

・情報発信の内容案

次の内容を記載すること。

動画のPR広告の掲出媒体、方法、期間

今回作成するパンフレットの配架先及び期間

本振興局の既存パンフレットの配架先及び期間

・その他本事業の目的の実現に資する追加提案（任意）

・実施スケジュール

・実施・運営体制（社外等のスタッフと連携して対応する場合はそれらのスタッフについても記載）

・過去の類似事業実績（実施年度、事業名、委託者（発注者）等を記載）

・参考見積書（内訳を明確に示すこと）

②会社概要（会社概要がわかるパンフレット等）

③参加資格誓約書（別紙様式2）

④事業者の取組みに関する申出書及び添付資料（別紙様式3）

提出部数：①②④【各4部】、③【1部】

提出方法：持参又は郵送にて提出

提出場所：末尾提出先参照

留意事項：提出後の企画提案書の修正は認めない

また、期限までに企画提案書等の書類が提出されなかった場合  
（期限後に郵便で到着した場合を含む）は失格とする

(3) 質問と回答

- ・本プロポーザルに関する質問は、令和7年（2025年）8月8日（金）午後5時までに質問書（別紙様式4）によりメールにて提出すること。なお、メール送信後は、必ず受信を電話で確認すること。
- ・質問があった事項については、公平性を担保するため、質問者を匿名にしたうえで、質問事項及び回答をエントリーシートの提出者全員にメールで知らせる場合がある。

7 受託者の選考について

(1) 審査会の設置

- ・別途設置する審査会において、審査を行う。
- ・企画提案書提出期限以降の新たな資料の提出は受け付けない。
- ・審査会は非公開により実施する。

(2) 予備審査

- ・提案者が5者以上の場合は、下記の(4)審査基準に基づき提案書に記載された内容を審査し、事業の実施効果が高いと見込まれる4者程度の提案者を選定する。
- ・提案者が5者未満の場合は、1次審査は実施しない。

(3) 本審査

①審査会の開催日時等

- ・開催日：令和7年(2025年)8月27日(水)
- ・場 所：熊本県上益城地域振興局

②審査及び委託候補者の選定

- ・企画提案書により、(4)の審査基準に基づき審査・選考を行い、審査員の合計点数が最も高い提案者を業務委託候補者として選定する。
- ・最高得点となった企画の次に点数が高いものを次点の企画として選定する。  
なお、企画を採用するうえで必要な最低点は、総得点の6割とする。
- ・提案者が1者の場合、その者の得点が総得点の6割以上の得点の場合は、その者を選定する。
- ・この採点の結果、最高得点を獲得した提案者との間で最終的な契約条件を協議のうえ、契約を締結する。
- ・審査の結果、全ての提案が最低基準(各委員の評点合計が総得点の6割)に満たなかった場合、業務委託先を決定せず、あらためてプロポーザルを実施する。

(4) 審査基準

審査会では、以下の審査基準に基づき審査を行う。

項目	審査の視点	配分点 (100点)
1 動画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画の内容は上益城地域への誘客促進や管内周遊促進に資するものであるか。</li> <li>・ 地域の魅力を効果的かつ独自の視点で表現する映像構成や演出の工夫が見られるか</li> </ul>	30
2 パンフレット内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パンフレットの内容は上益城地域への誘客促進や管内周遊促進に資するものであるか。</li> </ul>	15
3 情報発信に係る取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信について、より多くの方に届くような内容となっているか。</li> <li>・ 効果測定等が可能な内容となっているか。</li> </ul>	15
4 効果をもとめるための企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上益城地域への誘客効果を高める独自性のある企画となっているか。</li> </ul>	15
5 事業体制 スケジュール・ 事業実績、見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制は明確で、円滑な事業実施に必要な人員や体制が確保されているか。</li> <li>・ スケジュールは計画的で委託期間内の確実な事業完了が見込まれるか。</li> <li>・ 業務を適切に遂行する技術やノウハウ、実績を有しているか。</li> <li>・ 見積書の内容は具体的で、提案内容に対して妥当なものか。</li> </ul>	20
6 事業者の取組 (公告日現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①熊本県ブライツ企業の認定を受けている</li> <li>②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績がある(当該年度又は前年度)</li> <li>③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)がある</li> <li>④熊本県SDGs登録制度に登録している</li> <li>⑤パートナーシップ構築宣言に登録している</li> </ul>	1項目該当 →1点  2項目該当 →3点  3項目以上 該当 →5点

#### (5) 審査結果の通知

審査結果はすべての提案者に書面で通知する。

### 8 契約

- ・審査会において最高得点を獲得した提案者との間で、契約内容について協議・調整を行ったうえで、契約手続きを行う。
- ・契約内容についての協議・調整が整わない場合は、次点の者と協議・調整を行うことがある。
- ・提案内容は、そのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について協議・調整のうえ、契約時、及び契約後において企画提案の内容を一部変更する場合がある。
- ・契約にあたっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。

なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに返還する。

ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 9 その他

- (1) 一度提出のあった書類については、差替えを認めない。
- (2) 提出された提案書は、業務関係資料の保存のため返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (3) 提案書の作成、提出及び選定に要する一切の経費は提案者の負担とする。
- (4) 受託者の選定のため、提出された提案書の写しを作成し、使用することがある。
- (5) 提出された提案書は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づき公開することがある。
- (6) 本提案に関しては、業務として採用されないこともある点に十分注意いただき、関係者とトラブルがないようにすること。
- (7) 次の事項に該当する場合は、無効または失格となることがある。
  - ア 関係書類の提出方法、また提出先または提出期限が守られなかったとき。
  - イ 関係書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないとき。
  - ウ 関係書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
  - エ 申請に虚偽の内容が記載されているとき。
  - オ その他、審査を行うにあたって不相当と認められるとき。
- (8) 委託候補者が参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができないので注意すること（この場合、次順位の者と契約交渉を行うものとする。）。
- (9) 委託候補者選定後に、業務内容を適切に反映した仕様書を作成するために、そ

の者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。  
(10) 参加申込み後に辞退する場合は、参加辞退書（任意様式）を提出すること。

#### 10 スケジュール

1	募集開始	令和7年(2025年)7月25日(金)
2	エントリーシート 提出期限	令和7年(2025年)8月1日(金) 午後5時【必着】
3	質問書 提出期限	令和7年(2025年)8月8日(金) 午後5時【必着】
4	企画提案書 提出期限	令和7年(2025年)8月22日(金) 午後5時【必着】
5	予備審査	令和7年(2025年)8月25日(月) 8月26日(火)
6	本審査	令和7年(2025年)8月27日(水)
7	委託先決定	令和7年(2025年)8月下旬
8	契約保証金納付又は免除手続きの実施、 契約締結	令和7年(2025年)8月下旬
9	事業実施	契約締結日～ 令和8年(2026年)2月27日(金)
10	業務完了報告書 提出期限	令和8年(2026年)2月27日(金)

#### <問合せ及び提出先>

熊本県県央広域本部上益城地域振興局 総務振興課 地域振興班

担当：浅井

〒861-3206 熊本県上益城郡御船町辺田見396-1

電話：096-282-3044

E-Mail: asai-t@pref.kumamoto.lg.jp